

第1回国立循環器病研究センター建替整備構想検討委員会議事概要

議題1（委員長選出）

委員の互選により委員長を選任。

議題2（現地建替整備に関する経過について）

厚生労働省から資料1に基づき説明。その後、質疑応答・意見交換。

- （委員） 平成20年9月に現地建替を見送ったのは主に資金面の問題か。
- （国） そのとおり。平成19年当時の償還限度額170億円に物価高騰分10億円を追加し、180億円を計画額としたが、その金額では必要規模の整備が不可能であるため延期したということ。
- （委員） 当時は病院だけ現地建替を検討しているが、研究所の計画はなかったのか。
- （国） 将来計画としてはあった。病院は財政投融资からの借入れで、研究所は国の予算で建替する計画であった。まず、病院から建築する予定だったが、先ほど述べた財政面の理由により、独立行政法人化後の平成22年度以降に計画を延期した。
- （委員） この状況は今も続いていると理解すればいいのか。
- （センター） 当初センターは整備費240億円での建替を計画していたが、それが170億円となった段階で、床面積を減少し、免震構造やヘリポートも断念することとなった。しかし、その見直し後の計画さえも物価高騰により不可能となったため、独法移行後に再度検討するという事になった。
- （委員） 計画を白紙にしたということか。
- （センター） 当時の計画については、独法移行後に再度検討することとしたということ。
- （委員） 当時は現地建替の要望はあったのか。

- (国) 大阪府と吹田市から現地建替の要望があった。その時には現地建替が望ましいとされたが、移転候補地があったわけではないので移転の検討はされていない。
- (委員) 現地優先ということを決めた当事者が再度検討しなくてはいけないのではないか。今回、我々が、現地にはこだわらないということで検討してよいのか。
- (国) 平成22年4月にセンターは国から独立し独立行政法人化しており、当時の委員会と今回の委員会とでは性格も自ずから異なってくる。当時は主に機能面についてセンターの将来構想を検討し、当時の状況で現地建替が望ましいという判断となっていたが、その後、他の整備候補地が出てきたり、研究所の建替も予定されるなど状況の変化を踏まえてあらためて検討していただくと考えた。
- (委員) 私が心配するのは、勝手に内容を変更して訴訟問題にならないかということ。このことは国が認めてくれるのか。
- (国) 将来構想検討委員会の報告のうち、将来構想部分はその後、センターが平成22年4月に独立行政法人化する際の幅広い論議に反映されている。残る現地建替の方向性について、状況の変化を受けてあらためて検討するという整理。
- (センター) 将来構想検討委員会では、まさに将来構想を検討し、その中で建替については現地建替が望ましいということになった。当時のメンバーには、今こういう形で検討を始めますという手紙を送っている。

議題3 (建替整備に関する経過について)

センターから資料2～5に基づき説明。その後、質疑応答・意見交換。

- (委員) 内容について大阪大学等へは説明したのか。
- (センター) 大阪大学及び京都大学に説明した。オープン・イノベーション推進のため、大学が積極的に入っていただいて、連携大学院の講座等をつくるということ

など、今後、大学と連携強化を図っていききたいと説明した。両大学からは賛同を得ている。

(委員) 180億円から270億円に計画額が増加しているが、償還の目途がたっているのか。

(センター) 資料4にあるとおり、独法後の収支を基に詳細なシミュレーションをしている。国負担の1割分を除いた9割分を財投資金からの借入れ、5年据え置き20年償還という条件で固めにシミュレーションしているが、資金ショートすることなく償還可能と見込んでいる。

(委員) 研究所も含めた全体的な建替構想を作成したのは平成23年6月という理解でよいか。

(センター) 当時は予算的にも研究所のことを考える余裕はなく、国の時代なので病院と研究所とは全く別のものという位置づけであった。独法移行後は施設名に「研究」の文字も入り、国時代とはナショナルセンターの役割や機能が違ってきて、以前は病院の医師は研究はしなくてよい、医療にだけ専念すればよい、とされていたが今は臨床研究を行うように求められている。そういった意味で当時とは大きく考え方が異なっている。

センターでは、病院と研究所の連携の強化はかねてからの課題であった。このため、平成22年4月の独法化時には、組織を改編し連携の拠点として研究開発基盤センターを設置している。その後、国においても医療イノベーションの推進が重要施策と位置付けられるに至ったことから、研究所と病院を一体整備するというセンターの建替構想を作成したということである。

(委員) 病院と研究所を一体化するメリットについて説明があったが、病院には患者数という枠があって、自ずと規模は決まってくるが、研究所は研究者が理想を追いかけるとどんどん規模が大きくなるというイメージがある。私は独立行政法人で経営を5年間したが、資金繰りに随分苦しんだため、独法になったからといって経営が急に楽にはならないと思う。財政状況もよく勘案しなくては。

(委員) 大学病院は基本的に研究が主体。センターの一体化の意味するところは何か。

(センター) 大学とセンターとの研究の違いは、大学は主に基礎的な研究であり、センタ

ーは医療上の問題解決型研究という違いであり、基礎と臨床が分かれていては問題は解決できないということ。

(委員) 臨床というのは最先端の医療を行い、そこにベーシックな研究がからむ。しかし、施設が同じ建物でなければならないということではないと思うが如何なものか。

(センター) 最先端の医療と研究が、かつては離れていて、それがたまたま合致するものを一緒にやろうということであったが、今は課題解決型で、研究者は臨床医といつもコミュニケーションを図ることが求められている。

(委員) センターでは病院と研究所の間に研究開発基盤センターという組織を新たに作り、基礎研究から臨床研究へのトランスレーショナル・リサーチを推進されている。それを適切に維持・運営するには、施設の一体化が必要であるという考えはよくわかる。

議題4 (現地建替の可能性の検証について)

センターから資料6に基づき説明。その後、質疑応答・意見交換。

(委員) 今の説明では現地建替が物理的に難しいとのことだが、以前の案と整合性があるのかないのか。

(センター) 以前は病院だけの建替構想であった。今回は研究所等を含めたセンター全体の建替として考えている。その上で、資料にあるとおり、詳細にシミュレーションしたが、狭いスペースで高さ制限などもある中、ナショナルセンターとして必要な機能を維持するだけの規模の整備はできない。

(委員) 今朝、〇〇委員からお電話をいただき、自分の理想としては現地建替、どうしても無理であれば万博記念公園がいいという話を聞いている。

(委員) 現地建替にしる、どこかに移るにしる、一番大事なことは大学等と連携するということで、これがキーワードとなる。その際には、京都大学、大阪大学などとの歴史的な関係も考えて決める必要がある。日本に一つしかない循環器病研究に関するナショナルセンターなので、未来志向という発想が重要。

- (委員) イノベーションに適した場所なのかどうかというのが重要ではないか。
- (センター) 先ほども説明したように、現地で建替えるということであればいろいろな制約の中で行わなければいけない。以前の現地建替計画では、病院と研究所が別々のものとして時間をかけて建てなくてはならなくなり、10年経った時に果たして最先端でいられるかどうかというのは大変危ぶまれる。また、現地で、大学、企業と連携していける場所として余地があるのかも懸念される。
- (委員) 産学官民の連携について、現在はどのような状況か。
- (センター) 国の時代では制約が大きくて民間との連携は簡単にできなかった。資金を受け入れる受け皿がないので話すらでできなかった。独法化するのが遅すぎたとも言える。独法になると民間からの資金を受け入れることができるので、その効果は阪大や京大をみても明らかだが、現地建替の場合、連携拠点の整備は難しい。
- (委員) 現地建替は場所が問題なのか、年数が非常にかかることが問題なのか。
- (センター) 共に問題である。
- (オブザーバー) これまでの経緯もあり、現地建替が物理的に可能かどうかというだけでなく、ほかの点も含めその他の地域と並行して検証していただいて、総合的に判断していただきたい。
- (委員) 吹田市からは平成21年10月に移転要請が出ているのに、その他の市は2年も後に参加している。みんなが同じ条件で、すべて聞いて、どこがいいかを決めるようにすべきである。また、センターはコンサルタントに依頼しているが、コンサルタントにはオーダーした側からの圧力がかかる可能性も考慮する必要がある。それと、じっくり考えないといけないけれども、会議を続けてやって結論を出さないといけないということとどう折合いをつけるか。
- (委員) やはり選考委員会がこうしてできた限りは、しっかりとした資料とか説明で選びたい。
- (委員) 決定する期限というのはあるのか。

- (国) 期限は特にない。とは言ってもいつまでもこのまま、というわけにはいかないので、委員会で審議の上、しかるべく決定していただければと考える。

議題5 (大阪府北部地域自治体に対する誘致の意向照会について)

センターから資料7に基づき説明。その後、質疑応答・意見交換。

- (委員) 候補地の他薦という考え方はありえるのか。こちらから候補地を要望してもよいのか。

- (委員) 建替整備するには自治体の協力が必要で、現実的には他薦でやるとうまくいかないケースが多い。

議題6 (今後の進め方その他)

次回は誘致を表明している自治体からヒアリングすること及び情報開示ルールを決定。

- (委員) センターという日本の宝の施設を大阪、北摂に限って公募しているわけであり、自治体にはできるだけ国循に有利な条件を提示していただきたい。また、次回のヒアリングが充実したものとなるよう、自治体には本日の資料を読み込んでいただいて、フィージビリティのあるものを提示いただきたい。この旨、自治体に伝えて欲しい。